

市バス運賃改定及び
今後の進め方について

仙台市交通局

仙台市交通事業経営計画（令和3年度～12年度）では、**令和8年度中の運賃改定により乗車料収入を7%増収させることで、市バスの資金不足比率を経営健全化団体の判断基準である20%未満に抑制できると試算していた。**

しかし、コロナ禍の長期化により、乗車人員・乗車料収入は大きく落ち込み、令和5年度決算でも令和元年度比で9割程度に留まっており、今後においても、令和元年度の水準までの回復は見込めないものと推計している。**こうした状況に加え、物価上昇に伴う経費の増嵩や資金不足対策の企業債償還の本格化により、市バス事業は予断を許さない経営状況にある。**

現在、持続可能なバス事業の運営に向け、運賃改定幅の見直しやバス路線再編、サービスの向上・利用促進策など、様々な取組みの検討を進めている。

今回は、令和8年10月に予定する運賃改定幅及び現時点の収支見通し、並びに今後の進め方についてお示しするもの。

【参考】コロナ禍によるバス事業減収の状況

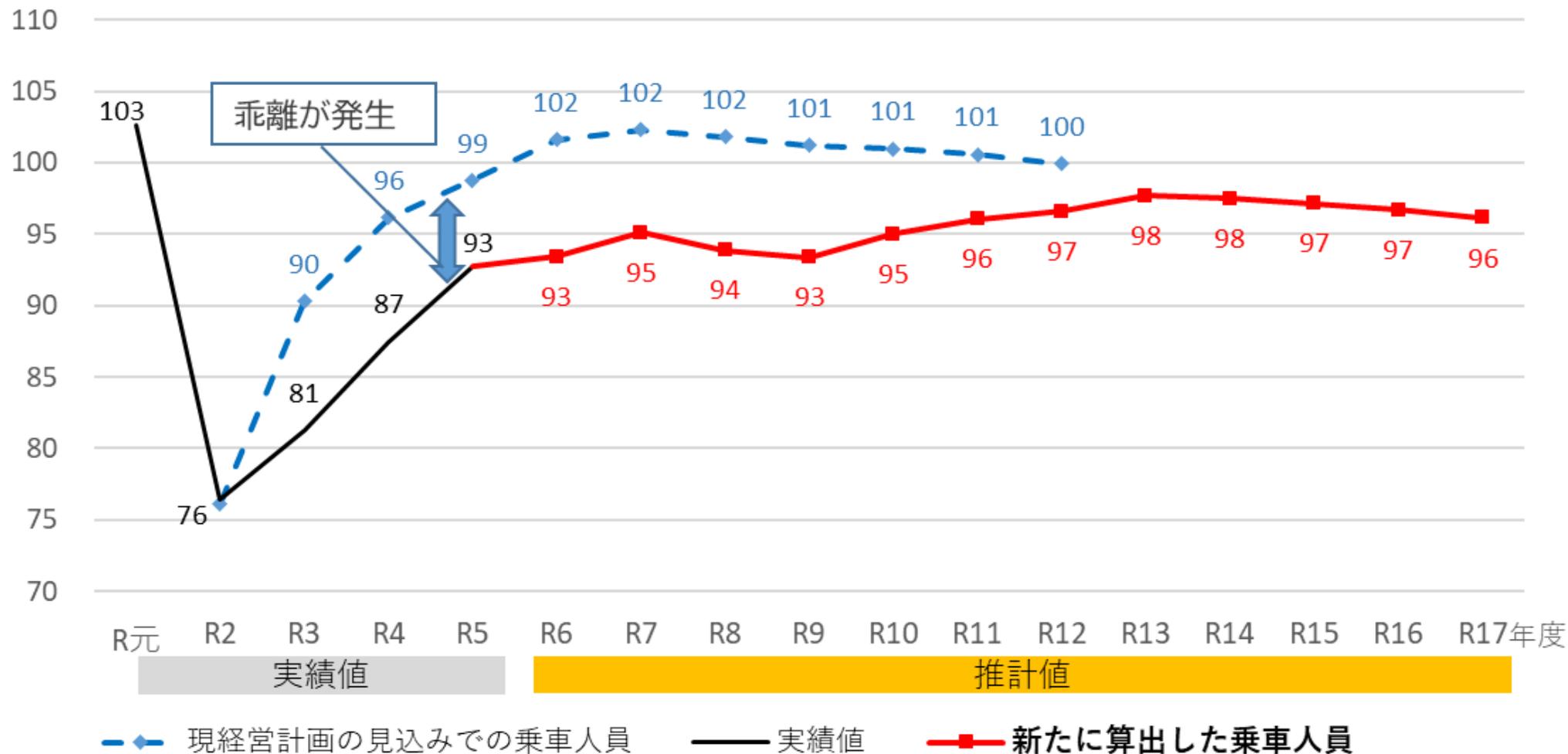
(単位：千人)

(単位：百万円, 税抜)

	乗車人員 (輸送統計値)					乗車料収入				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
決算値	37,571	27,906	29,653	31,921	33,943	6,432	4,833	5,084	5,509	5,938
対前年度 (比)		▲ 9,665 (74.3%)	1,747 (106.3%)	2,268 (107.6%)	2,022 (106.3%)		▲ 1,599 (75.1%)	251 (105.2%)	425 (108.3%)	429 (107.8%)
対元年度 (比)		▲ 9,665 (74.3%)	▲ 7,918 (78.9%)	▲ 5,650 (85.0%)	▲ 3,628 (90.3%)		▲ 1,599 (75.1%)	▲ 1,348 (79.0%)	▲ 923 (85.6%)	▲ 494 (92.3%)
対経営計画 (比)			▲ 3,299 (90.0%)	▲ 3,169 (91.0%)	▲ 2,204 (93.9%)			▲ 623 (89.1%)	▲ 539 (91.1%)	▲ 288 (95.4%)
対元年度 累積							▲ 2,947	▲ 3,870	▲ 4,364	
対経営計画 累積							▲ 623	▲ 1,162	▲ 1,450	

1 市バス乗車人員の見通し

一日平均乗車人員の推移 (千人)



【乗車人員見通しの算出方法】

- 「第4回経営検討委員会」でお示しした考え方に倣い、乗車人員が新型コロナの影響がない水準まで緩やかに回復していくことを想定し、R5年度までの実績と以下の算出条件を踏まえ、R6年度以降の乗車人員の推移を算出。

	算出条件
①人口動態の影響	都市整備局による地下鉄沿線外人口のR5年度までの実績値から、R6年度以降の地下鉄沿線外人口を推計（長期的には減少傾向）。 ※敬老乗車証は70歳以上人口（増加基調）、ふれあい乗車証は全人口（減少基調）、その他券種は生産年齢人口（減少基調）の増減率を反映。
②便数調整による逸走の影響	R3.4月、R5.4月、R6.4月の便数調整による乗車人員減少を見込む。
③敬老乗車証制度見直しによる逸走の影響	R6.10月より乗車人員減の影響を見込み、5年後のR11年度には影響が解消すると推計（健康福祉局と同様の見込み方）。
④R8年度運賃改定による逸走の影響	R8.10月より乗車人員減の影響を見込み、5年後のR13年度には影響が解消すると推計。

2 市バスの運賃種別

運賃改定幅を検討するにあたっては、下表のような運賃種別ごとに改定幅を決定する必要がある。なお、国の認可に基づく上限運賃の範囲内で、条例、施行規程等により個別の運賃を定めている。（第5回経営検討委員会【参考資料1】市バスの運賃制度にて報告）

⇒ 運賃改定の際には普通運賃額の変更だけでなく、定期券の割引率の在り方や個別券種の金額等についても検討の必要がある。

運賃種別	現行（抜粋）	根拠		
		認可※1	条例※2	施行規程※3
最低運賃（初乗り）	160円	○	○	
普通運賃（基準賃率）	39円90銭	○	○	○
定期券	通勤定期券（1ヶ月） 普通運賃×60回×0.7（3割引） 通学定期券（1ヶ月） 普通運賃×60回×0.6（4割引）	○ （1ヶ月）	○ （1・3・6ヶ月）	○ （遠距離割引）
学都仙台市バスフリーパス	5,970円／月		○ （1・3・6ヶ月）	
一日旅客運賃	市内（仙台駅から260円区間内）：大人650円 近郊（仙台駅から360円区間内）：大人1,000円		○	○
団体旅客運賃	普通団体 10人以上：普通運賃×0.9（1割引） 学生団体 10人以上：普通運賃×0.85（1.5割引）		○	○
都心バス120円均一				○
東西線結節駅周辺バス100円均一	八木山動物公園駅、薬師堂駅、荒井駅の結節路線			○

※1 国土交通大臣による認可
（運賃の上限に係る認可）

※2 仙台市乗合自動車運賃条例

※3 仙台市乗合自動車運賃条例施行規程

3 市バス運賃改定の方向性

- 市バス事業における安定的な経営のために、令和8年10月の運賃改定により、乗車料収入として少なくとも15%程度の増収を図る。
- 具体の改定幅は、国への認可申請が必要な普通旅客運賃や通勤・通学定期券に加え、都心バス120円均一運賃などの個別運賃について、それぞれ精査の上決定する。なお、「子育てが楽しいまち・仙台」の実現に向け、学都仙台市バスフリーパスについては価格を据え置く。
- 運賃改定に加え、さらなる経営改善に取り組むものの、企業債の償還額が大きい令和8～12年度については、一般会計からの従来の補助金等に加え、追加の財政支援により対応。

4 自動車運送事業収支見通し

【改定後の経営計画期間：令和8年度～令和17年度】

(単位：億円)

		2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
収益的 収支	営業収益 (A)	67	72	73	74	75	76	76	75	75	75
	乗車料収入 (1)	64	69	70	71	71	73	72	72	72	72
	営業外収益ほか	28	25	25	24	25	24	26	27	29	28
	一般会計補助金 (2)	27	25	24	24	24	24	25	27	28	28
	収益 (B)	96	97	98	99	99	100	101	103	104	104
	営業費用 (C)	101	100	100	101	102	102	104	107	110	110
	人件費 (3)	36	36	36	36	36	36	36	36	36	37
	経費 (4)	55	56	57	58	58	59	60	61	62	63
	減価償却費	9	8	8	7	8	7	8	10	12	10
	営業外費用ほか	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
費用 (D)	103	102	102	102	104	105	106	110	113	112	
営業収支 (A-C)	▲ 34	▲ 28	▲ 27	▲ 26	▲ 27	▲ 27	▲ 29	▲ 32	▲ 35	▲ 35	
中長期的な取組みによる 経営改善効果額 (E) (7)				1	2	5	5	5	5	5	
当年度純損益 (B-D+E)	▲ 7	▲ 5	▲ 4	▲ 3	▲ 2	1	▲ 0	▲ 2	▲ 4	▲ 3	
累積損益	▲ 132	▲ 136	▲ 141	▲ 143	▲ 146	▲ 145	▲ 145	▲ 147	▲ 151	▲ 154	
資本的 収支	資本的収入 (F)	14	11	10	13	9	10	16	20	9	9
	出資金 (G) (6)	10	11	11	4	4					
	資本的支出 (H)	24	23	22	24	19	19	25	29	19	21
	建設改良費	9	6	6	10	8	9	15	19	7	7
	建設債償還金 ※1	12	13	12	10	7	7	8	9	10	12
特別減収対策債等償還金 ※2	3	4	4	4	4	3	2	2	2	2	
差引 (F+G-H)	0	▲ 1	▲ 1	▲ 7	▲ 6	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 10	▲ 12	
補てん財源	▲ 12	▲ 5	▲ 4	0	▲ 2	1	▲ 0	1	0	▲ 3	
企業債借入 (5)	3										
当年度末資金剰余額	▲ 9	▲ 6	▲ 5	▲ 7	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 10	▲ 14	
資金不足額 (I)	9	6	5	7	9	9	9	9	10	14	
営業収益 (再掲) (A)	67	72	73	74	75	76	76	75	75	75	
資金不足比率 (I÷A)	12.8%	8.1%	6.5%	9.0%	11.4%	11.2%	11.9%	11.6%	13.6%	19.2%	

※収益的収支は消費税及び地方消費税抜

※億円未満四捨五入（端数処理により、合計等が合わない場合がある）

※1：建設改良の財源に充てるための企業債償還金

※2：特別減収対策企業債及び新たな交通事業債償還金

※第3回経営検討委員会「収支見通しの見込み方」の考え方に倣い算出

(1) 乗車料収入

「3 市バス乗車人員の見通し」の乗車人員見通しに基づき算出。令和8年10月に乗車料収入として15%の増収を図る運賃改定を実施することとして見通しを作成。

(2) 一般会計補助金

生活路線やフィーダー路線の維持等に係る補助金等、現行の算定方法に基づく。

(3) 人件費

令和7～8年度は令和5年度と同規模の給与改定を見込み、令和9年度以降は令和8年度と同水準で見込む。

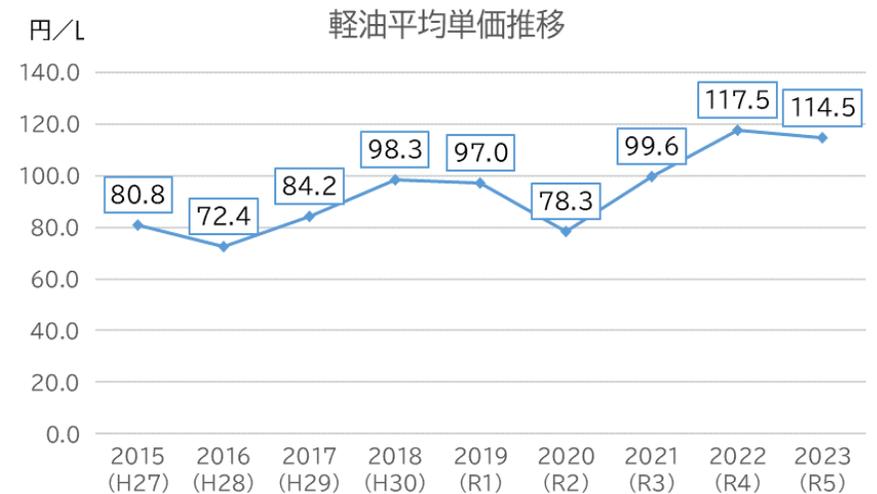
(4) 経費

①燃料費

近年の物価上昇を反映し、直近2か年度（令和4～5年度）の平均単価115.97円/Lを使用して見込む。

②修繕費

直近2か年度の平均値をベースに、令和7～8年度は+1%の上昇、令和9年度以降は令和8年度と同額で見込む。



(5) 企業債借入 (特別減収対策企業債及び新たな交通事業債)

企業債借入状況

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	計
実績(及び予定)	11.5億円	5.0億円	1.0億円	2.0億円	10.0億円	12.0億円	3.0億円	44.5億円
	特別減収対策企業債(19.5億円) (A)				新たな交通事業債(25.0億円) (B)			(A)+(B)

コロナ対策として令和2～5年度に借り入れた特別減収対策企業債に加え、令和6～8年度の時限的措置として創設された新たな交通事業債の借入を予定。

新たな交通事業債は経営改善を促進することを目的としており、償還期限は15年以内、発行可能額は経営改善の取組みによる収支改善見込額の5年分が上限とされている。15%の運賃改定などの収支改善見込額により、3か年で25億円の借入を想定。

(6) 出資金

特別減収対策企業債及び新たな交通事業債の償還負担が大きくなる令和8～12年度の時限的な取扱いとして、一般会計から「出資金」による追加の財政支援を受けることで、資金繰りの安定化を図り、資金不足比率を20%未満に抑制する。

(7) 中長期的な取組みによる経営改善

これまで、運輸職員の給料表第二表の導入などによる人件費の抑制、バス運行業務の管理委託や便数調整など様々な取組みにより経営改善に努めてきた。今後、令和8年10月の運賃改定を見据え、早期に着手する取組みとして、令和7～9年度に予定していた新車（ディーゼル車）購入の凍結や営業所等更新工事の先送りなどを実施していく。

加えて、抜本的かつ中長期的な視点で取組むべき以下のような施策についても、新経営計画（令和7年度末策定予定）に掲載し、着実に推進していく。

①バス路線再編

⇒系統の統合・新設・廃止やルートの変更・短縮等を行うことで、さらなる運行効率化を目指す。令和7年度にバス利用状況に係るデータ分析システム基盤を構築して検討を進め、令和9年度以降、地域説明・関係機関との調整を経て実施する。

（※第2回経営検討委員会「市バスの経営の効率性について」「市バス事業の経営改革（利用に応じた運行の効率化）」、第3回経営検討委員会「市バス事業の経営改革について」にて議論）

②保有資産活用

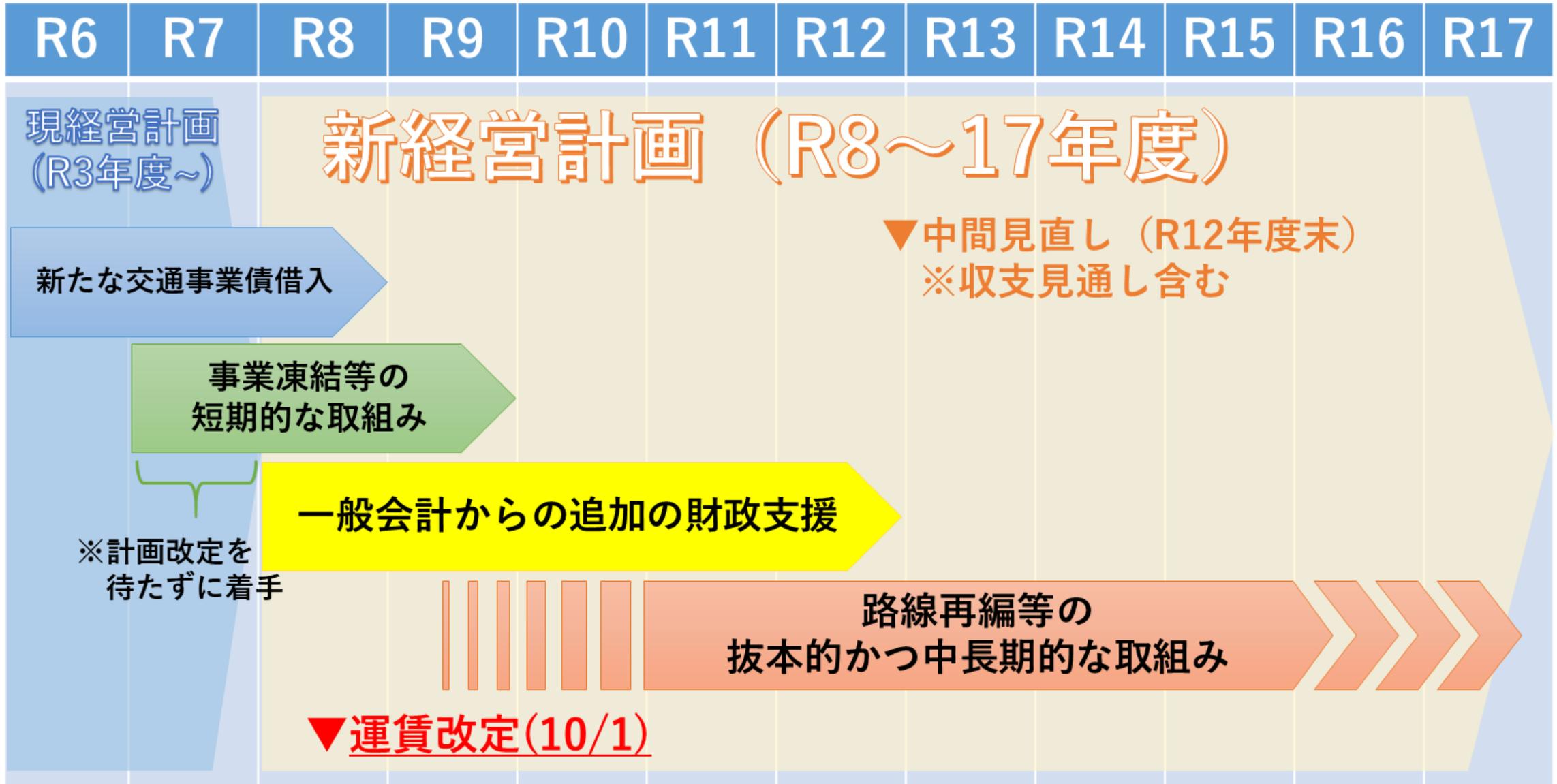
⇒新寺駐車場及び木町駐車場、用途廃止された出張所用地等の民間事業者への貸付について、適切な貸付料の改定なども行いながら、新規事業についても費用対効果を重視しつつ民間事業者の意見を聴取し検討する。

（※第5回経営検討委員会「収入アップの取組みについて」にて議論）

③その他

- ・デジタル技術の活用によるお客様の利便性向上と経営の効率化
リアルタイム運行情報のオープンデータ化、定期券発行機システムの更新、局内業務システムの整備、電子入札等の導入、AIツール等の活用
(※第5回経営検討委員会「DX・GXの取組みについて」にて議論)
- ・新たな乗車券の企画販売
現在自家用車等を主な交通手段としている方や観光客・イベント参加者が、公共交通利用を選択したくなるような乗車券の企画
(※第2回経営検討委員会から継続して議論)
- ・子育て支援
学都仙台フリーパスの継続販売や小児運賃低廉化（ハッピー・ファミリー・ライド実証実験を踏まえた検討）等、お得感からの利用動機付けのほか、利用しやすい環境整備の検討・実施
(※第2回経営検討委員会から継続して議論)

市バス事業の経営改善ロードマップ



5 今後の進め方

- 令和6年度決算（令和7年第三回定例会）を踏まえ、最終的な運賃改定について判断する。
- 議会への説明のほか、市民説明会の実施や、新経営計画中間案のパブリックコメント実施を経て、令和8年10月1日に市バス運賃改定を実施予定